

ご 案 内

◆診断書（保険会社提出分） ¥ 5, 5 0 0 （ 1 通）

加入されている保険会社から診断書の様式をお取り寄せ頂き、ご退院日以降に事務へ提出してください。

保険会社の診断書の作成には、お預かりして1～2週間ほどお時間をいただいております。出来上がり次第お電話にてお知らせしております。

費用のお支払いは、診断書のお渡しの際にお願いいたします。

クリニックで診断書の受け取りをご希望の方は、退院時に事務へその旨お伝え下さい。

また、クリニックでも診断書のお預かり・お渡しも可能です

◆高額療養費制度について

事前に申請して認定証をお持ち頂くことで、入院費のご負担が認定された限度額までとなる制度です（自費分、お食事代は除く）。

ご加入の保険（社会保険、国民健康保険）によって申請場所が異なります。社会保険の方は、各社会保険事務所（お勤め先にお問い合わせください）。国民健康保険の方は、保険証の発行元の市町村。

認定書交付後、ご入院時に当院事務へご提示ください（控えをとらせて頂きます）。

※マイナンバーカードを提示した場合は、限度額認定証の情報提供に同意をいただくことで、事前申請の必要がなくなります。

◆お薬について

現在飲まれているお薬や使用しているお薬（目薬、貼り薬、軟膏など）がありましたら、ご入院の際に必ずご持参ください。また、ご入院期間中にお薬が切れてしまいそうな場合は、事前にお薬を出してもらっている病院の先生と相談の上、多めのご準備をお願いします。

◆食事の変更について

食事の変更については、下記のとおり、締め切り時間を設けております。

国の規則に則って患者さんへ安心安全なお食事提供が出来るよう準備をしておりますので、患者さんのご都合による急な退院や外出、外泊などによる締め切り時間以降の食事のキャンセルはお受けすることが出来ません。その場合、食事代として1食あたり620円

（保険適応外）を請求させていただきますのでご了承願います。

	締め切り時間
朝食	前日の17時まで
昼食	当日の9時まで
夕食	当日の15時まで

◆食物アレルギーについて

食品にアレルギーのある方は、あらかじめ病棟看護師へお申し出ください。

お申し出を受けた際はさらに詳しくお話しをお聞きいたします。

注：当院では、魚介類や卵を加熱せずに食事提供することはありません。